

第 68 回北海道社会学会大会

研究報告要旨集

The 68th Annual Meeting of the
Hokkaido Sociological Association

2020 年 8 月 26 日 (水)

August 26, 2020

開催校 (オンライン)

札幌学院大学
Sapporo Gakuin University

第 68 回北海道社会学会大会（オンライン大会）プログラム

開催日： 2020 年 8 月 26 日（水）

開催校： 札幌学院大学（オンライン・ZOOM ホスト校）

受付（Zoom 会議への入室） 8:45～

開催校挨拶 9:45 北海道社会学会会長 梶井祥子（札幌大谷大学）
大会実行委員長 大國充彦（札幌学院大学）

一般研究報告 部会 I （報告 20 分＋質疑応答 10 分）

9:50～11:50 司会 西浦功（札幌大谷大学）

1. 「行動遺伝学から見た教育達成の格差—IQ を用いて」 中村聖（北海道大学大学院文学院）
2. 「時間限定正社員の人事管理の特徴と課題」 宮本寛義（北海道大学大学院教育学院）
3. 「難民研究の動向と課題—移民・難民研究の深化に向けて」 人見泰弘（武藏大学）
4. 「高齢女性 N さんの自己認識－活動的 1998 年時点と要介護的 2017 年時点の生活歴比較分析」 片桐資津子（鹿児島大学）

一般研究報告 部会 II

13:00～14:00 司会 田島忠篤（公益財団法人モラロジー道徳科学研究所）

5. 「現代中国村落社会における宗教信仰の変容—福建省福州市 E 村を事例に—」 翁 康健（北海道大学大学院文学院）
6. 「幸福感と生活満足度の相違に関する探索的分析：『宗教と主観的ウエルビーイング』に関する調査」 のデータ分析を通して 清水香基（北海道大学大学院文学研究科）

シンポジウム 14:20～16:00 「現代アイヌの生活と文化」

座長 小内透（北海道大学大学院教育学研究院）

第 1 報告「アイヌ民族の教育経験と階層形成」 野崎剛毅（札幌国際大学短期大学部）

第 2 報告「戦後におけるアイヌ文化の変遷」 上山浩次郎（北海道大学大学院教育学研究院）

コメンテーター 落合研一 氏（北海道大学アイヌ・先住民研究センター）

質疑応答（フロア）

閉会の辞 16:00～16:05

梶井祥子

16:05～ Zoom による懇親会

一般研究報告 部会 I

8月 26日 (水)

9:50—11:50

司会 西浦功 (札幌大谷大学)

行動遺伝学から見た教育達成の格差

IQ を用いて

中村聖（北海道大学大学院 文学院）

1. 問題

教育社会学では、社会階層と教育達成の関連について多くの研究が蓄積されてきた（平沢ほか 2013）。しかし、認知能力の背後にある遺伝要因については等閑視されている。進学格差を出身階層に還元し説明する階層還元論に限界があるならば（鹿又 2014, p.93），遺伝要因も社会階層とともに検討に入れる必要がある。

集団内の分散を遺伝要因と環境要因による分散に分解する行動遺伝学では、表現型の分散を遺伝要因、共有環境、非共有環境の潜在変数で表す。共有環境とは、家庭間では異なり、同じ家庭の中ではきょうだいに対して同じように寄与する環境要因である（安藤 2014, p.26）。非共有環境とは、同じ家庭内で育っていてもきょうだいそれぞれに異なる影響を及ぼす個人単位で異なる効果である（前掲書, p.26）。しかし、行動遺伝学モデルでは表現型の個人差を潜在変数で表すため、これらの環境の具体的な中身は不明である。すなわち、教育達成に対する社会階層と遺伝要因の相対的寄与については十分に検討できていない。

2. 目的

親学歴、経済状況といった観測変数を用いて潜在変数の中身を同定し、IQ と教育達成の関連に対する社会階層と遺伝要因の相対的寄与を確認する。

3. 方法

3.1. 分析対象者と変数 慶應義塾双生児研究に登録されている 1969~90 年に出生した双生児（一卵性女性 289 組、一卵性男性 97 組、二卵性女性 78 組、二卵性男性 13 組）を分析対象とした。京大 Nx15-新訂第 2 版（苧阪・梅本 1984）により測定された IQ 得点、本人及び父母の教育年数、15 歳時の経済状況を分析に用いた。なお、本人教育年数については性別、生年、きょうだい数を統制した残差得点を使用した。

3.2. 分析 一卵性双生児と二卵性双生児の遺伝的類似性の差異を利用した双生児法を用いた。IQ と教育年数に対して相関関係を分解するコレスキーフィルターディスクリミネーターによる 2 変量に寄与する要因、教育年数に独自に寄与する要因を想定した。さらに、コレスキーフィルターディスクリミネーターによる 2 変量遺伝分析に対して観測変数から構成される社会階層因子を投入した。

4. 結果

観測変数を投入した 2 変量遺伝分析の結果を図 1 に示した。パス係数の上側の数値は、標準化係数を 2 乗した値に根号を付しており、根号の中身の数値を足せば 1 となるように表示した。なお、教育年数のみを対象とした単変量遺伝分析において、教育年数に対する遺伝要因の影響が認められなかったことから、教育年数にかかる遺伝要因のパス係数を 0

に固定した。

IQ の分散を遺伝要因が 54%, 共有環境が 10%, 非共有環境が 30%, 社会階層因子が 7% 説明していた。教育年数に対して独自の共有環境 (C_2) の影響はなかった。教育年数の分散を IQ を説明する共有環境 (C_1) が 45%, 独自の非共有環境 (E_2) が 36%, 社会階層因子が 17% 説明していた。社会階層因子を投入したことにより、投入前のモデルと比較して教育年数に対する共有環境の推定値が 17% 減少したことから、教育年数を説明する共有環境の約 17% は社会階層因子であると考えられる。

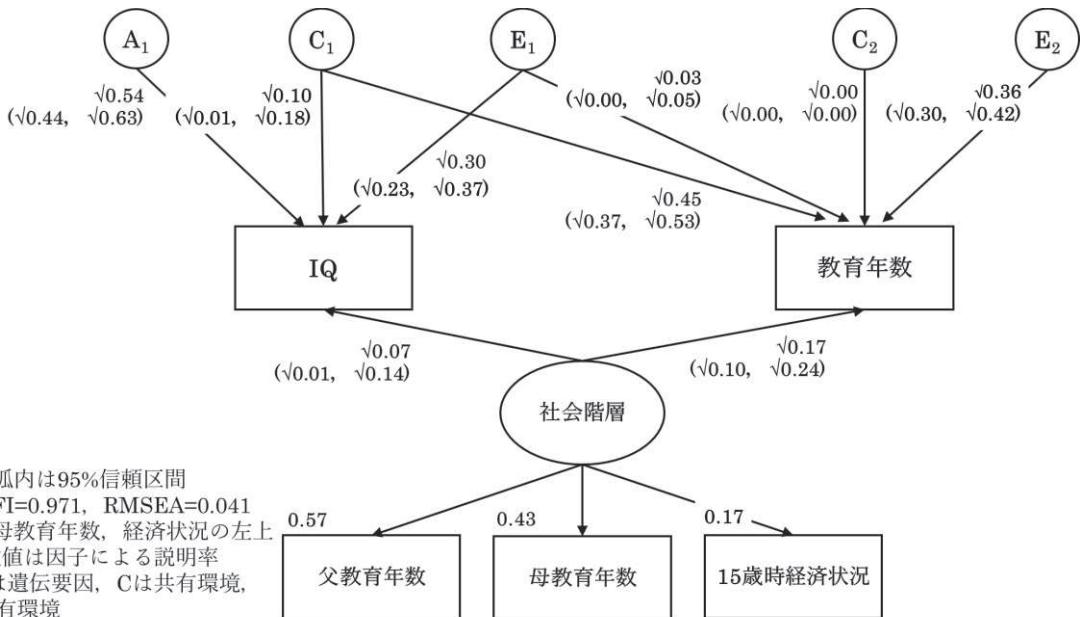


図 1. 観測変数を投入した IQ と教育年数のコレスキー分解による 2 変量遺伝分析

5. 考察

IQ と教育達成の関連に遺伝要因は関与しておらず、社会階層と残存した共有環境が両者の関連を説明していた。表現型レベルでは IQ と教育達成は相關することから、教育達成に個人の能力が反映されているように見える。しかし、遺伝要因と環境要因のレベルで分解すると、教育達成に対して遺伝要因は反映されておらず、生まれ育った家庭により規定されることが明らかになった。

[文献]

- 安藤寿康, 2014, 『遺伝と環境の心理学 : 人間行動遺伝学入門』 培風館。
 平沢和司・古田和久・藤原翔, 2013, 「社会階層と教育研究の動向と課題 : 高学歴化社会における格差の構造」『教育社会学研究』, 第 93 集, pp. 151-191.
 鹿又信夫, 2014, 『何が進学格差を作るのか : 社会階層研究の立場から』 慶應義塾大学出版会。
 萩阪良二・梅本堯夫, 1984, 『新訂京大 Nx15 : 知能検査第 2 版』 大成出版。

[謝辞] 本研究を進めるにあたり、慶應義塾大学ふたご行動発達研究センターからデータの提供を受けました。記してここに感謝申し上げます。

時間限定正社員の人事管理の特徴と課題

北海道大学 大学院教育学院修士課程

宮本寛義

1. 研究背景

近年、正社員と非正社員の二極化の是正やダイバーシティマネジメントの観点から、「限定正社員」（「多様な正社員」）が注目されている。限定正社員とは、労働者の勤務地、勤務時間、職種のいずれかを限定した正社員であり、いわゆる無限定正社員と非正社員の二極化の緩和や、ワーク・ライフ・バランスの実現を可能とする新しい働き方の一つである。実際にワーク・ライフ・バランスを支援するため、また人材の特性に合わせた多様な雇用管理として限定正社員の企業への導入が進められてきている。

限定正社員制度は、勤務地限定正社員、時間限定正社員、職務限定正社員に大きく分けられる。なかでも時間限定正社員が労働環境の改善に最もつながりやすいと考えられる。仕事内容、労働時間、賃金に対する満足度を考察した鶴・久米・戸田（2016）は、時間限定正社員である短時間正社員及び残業免除型の限定正社員の満足度が、いわゆる無限定正社員、契約社員、職種ならびに勤務地限定正社員のそれを上回っていることを明らかにした。この要因として、長時間労働の是正によってワーク・ライフ・バランスが実現しやすく、育児や介護、さらには自己啓発の時間を他の雇用形態よりも取りやすくなることが推測される。

しかし、時間限定正社員の拡大には課題がある。時間限定正社員は、勤務時間の短さから評価が低くなりがちで管理職への昇進が難しいことである。21世紀職業財団（2010）は、評価は業務の成果によって行われるため、短時間勤務であることで評価を下げられることはないとしつつも、短時間勤務で通常勤務者と同じ目標を達成することは困難なため、高い評価を出すことは難しいと指摘する。松原（2012）は、短時間勤務の管理職の調査から管理職に求められる能力の向上が重要であることを指摘し、時間限定正社員で管理職になるためには、管理職としての業務を早い段階から経験できたり、短時間勤務でありながら管理職レベルの能力が身につけられたりするようなキャリア形成プロセスの見直しが行われる必要があるとする。

それでは時間限定正社員はどのようにして能力形成を行い、また管理職への昇進を可能とするキャリア形成はいかなるものだろうか。そこで本研究では、時間限定正社員として週4正社員制度を導入している企業への調査を元に、企業は時間限定正社員をどのように評価しているか考察することを通じて、時間限定正社員の拡充に求められる人事管理の特徴を明らかにすることを課題とする。

2. 調査内容

調査対象は、東京都にあるドリームサポート社会保険労務士法人（以下ドリサポと略）を選定した。同法人は、人事制度に土、日曜日に加えて週1日休みを取ることができる週4正社員制度を導入しており、現在正社員の全員が活用している。さらに社会保険労務士として

の業務に加え、他企業に短時間正社員制度の導入を進めている。調査は 2019 年 9 月下旬に行い、ドリサポの代表社員である安中氏にインタビュー調査を行った。調査内容は、週 4 正社員制度を含む週 4 正社員の人事制度と運用についてである。

3. 調査結果

ドリサポは、能力開発の指標として計 150 の仕事で構成されるジョブマップを用い、職務能力とマネジメント能力を測っている。そして専門能力とマネジメント能力の二軸で評価する「L ポジションマップ」で、昇給、昇進を決定している。これは職務能力とマネジメント能力の 2 つを評価軸として L 字状に置き、それらが交差するポジションで評価をするものである。職務能力を測る指標である業務対応能力は 8 段階ある。業務対応能力はジョブマップに基づく評価だけでなく、担当している職務の量と質、規律性・積極性・協調性・責任性というドリサポが重視している能力を加味して評価する。マネジメント能力を測る指標である組織能力は 13 段階ある。評価基準は後輩に業務指導ができるようになることにはじまり、部署の中でリーダーになり、その後部署をまたがったリーダーになるというように、徐々に大きい単位のリーダーになることである。

4. 考察

「L ポジションマップ」は、専門職と管理職に求められる能力を別に評価しており、社員個人の専門能力とマネジメント能力のそれぞれについて、能力と裁量を可視化し、効率的に社員の能力を向上させ、評価することを可能としている。これによって、マネジメント能力が高くなとも専門職としての昇進が可能となる。

いわゆる無限定正社員は職務範囲が不明瞭で、成績考課、能力考課、情意考課の総合評価によって評価されてきたのであり、それが長時間労働を生み出し、時間限定正社員の評価を低めてきた。ドリサポは、労働者が身につけた専門能力と管理能力で労働者を評価している。これによって、評価基準は労働時間によるものになりづらくなり、ジョブマップによって効率的に能力を身につけられることから、ドリサポにおいて専門職としての評価と管理職としての評価に優劣がなくなる。また、職務能力とマネジメント能力を分けて評価することで、管理職にならずとも専門職として評価され、さらにマネジメント能力が高ければ管理職としても評価される。そのため、「管理職に必要となる能力」を身につけなくとも昇格が可能となる。このように、職務に求められる能力の明確化と、職務能力とマネジメント能力を分ける評価制度が、時間限定正社員の拡充に必要であると考えられる。

参考文献

鶴光太郎・久米功一・戸田淳仁、2016、「多様な正社員の働き方の実態－RIETI『平成 26 年度正社員・非正社員の 多様な働き方と意識に関する Web 調査』の分析結果より」

『RIETI Policy Discussion Paper Series』16-P-001

財団法人 21 世紀職業財団、2010、「短時間勤務制度に係る研究会報告書」

松原光代、2012、「短時間正社員制度の長期利用がキャリアに及ぼす影響」『日本労働研究雑誌』No.627、pp.22-33

難民研究の動向と課題—移民・難民研究の深化に向けて

人見泰弘（武藏大学）

1. はじめに

難民とは、経済目的で移住する労働移民とは質的に異なるものと捉えられてきた。難民研究と移民研究はいずれも人の国際移動の解明において関心を共有するものの、移動や定住に関する理論や概念をそれぞれに発展させており、海外の動向と同じく日本でも難民研究は移民研究とは異なる学問領域と捉えられがちである。本報告では両者を架橋するという意図から移民研究の理論や概念を参照しつつ日本の難民研究の動向をふりかえる。移動・定住・トランスナショナルの研究領域に着目して今後の研究課題を整理していきたい。

2. 難民研究の動向と展開

2.1. 難民の国際移動のメカニズム

プッシュ・プル理論や二重労働市場論に代表されるように、移民研究では賃金格差や需要と供給といった経済要因から国際移動を説明する傾向がみられる。他方で難民研究では、経済要因に加えて紛争や戦争、迫害や人権侵害といった政治的暴力 violence が人の移動を生み出すと捉えており、脱植民地化や社会革命といった社会変動が難民化する社会集団の違いを生み出すことが国際比較研究から指摘されてきた [Zolberg et al 1989]。この点からすると、例えば経済要因と政治的暴力の相互関係や多様性がいかに難民の流出を引き起こすのかは難民の国際移動を捉える手掛かりとなる。例えばミクロレベルでは、国際移動は経済利益と高める手段となるのみならず、難民自身や家族に降りかかるリスクや脆弱性の管理の結果とも捉えられる。脆弱性が高い子どもや女性を率先して移住させたり、迫害のリスクが高まる時期に難民化が顕著になることは一例だろう。難民が自身や家族のリスクをいかに捉えて来日したのか。政治的暴力にいかに対応してきたのかという点から、難民の国際移動の時期・規模・方向性や、移住しなかった家族との関係などを捉えることができよう。他方マクロレベルで政治的暴力を捉えるならば、狭義の難民研究に留まらない応用可能性も見出せる。日本の事例に引き付けるならば、戦後の旧日本帝国領からの引揚移民研究も国家の暴力から移動を余儀なくされた国際移動の側面を持ちうるし、植民地独立に伴い「外国人化」した在日コリアン研究との接点も考えられる。政治的暴力が生じるメカニズムやその帰結から、追放・離脱という国際移動の重層性や多面性が捉えられる。

2.2. 難民の社会統合をめぐって

社会統合は移民研究の文脈では同化や編入といった概念で捉えられる一方、難民研究では恒久的解決（UNHCR）と呼ばれてきた。すなわち第一次庇護国への定住、第三国定住、そして本国帰還が該当する。しかし恒久的解決は難民がそれぞれの国に移住するまでを捉える概念に留まり、難民がいずれの国でどのように定住していくかは充分に明示できていない。むしろ移民の人的資本やエスニック・コミュニティの性質、受け入れ国の文脈を概

念化する編入様式論は、難民の移住過程の多様性を示しうる〔人見 2017〕。すでに難民の社会統合に関しては、家族、就労、教育などの領域で研究蓄積がみられるが、とくに難民が享受する市民権は、社会統合を左右する要因となる。受け入れ国が難民政策を通じてどのような権利を付与するか。またその規定要因はなにか。難民政策の制度構造と制度の規制対象者への影響が問われる。

他方で今後も開拓されるべき領域もみられる。ひとつは宗教を通じた編入である。日本を含む先進国では多文化主義が事実上容認されており、宗教の自由は多文化主義社会における基本的人権の一つとして、積極的に活用される余地を持つ。加えて難民保護の制度それ自体が宗教を迫害要因と捉えており、その性質上難民受け入れは新たな移民宗教の流入を伴い、国内宗教市場の多様化を促す制度とも位置付けられる〔人見 2012〕。難民受け入れと宗教とは制度的に密接でありながらも、難民政策の法的局面に焦点が当てられがちだったことから、難民政策が持つ宗教多元化をもたらす機能は見落とされがちであった。多文化主義の尊重が求められるなか難民の宗教が受け入れ社会への統合をいかに促進ないし阻害するのか。難民受け入れの長期的課題としても位置付けられる。

2.3. 難民研究とトランスナショナリズム

移民研究では、複数の国民国家をまたぎ構築される越境的社会空間の編成に注目するトランスナショナリズム視角が盛んである。一方で難民は本国帰国がままならないとして、難民をめぐる越境的社会空間の解明は手薄であった。しかし実際には滞日ベトナム系難民やビルマ系難民は家族への送金や海外同胞組織とのつながりなどを持っており、こうした難民の越境的関係の実態と影響が今後も注目される。そのなかで難民と帰国をめぐる研究は、日本では一部を除きほぼ手付かずの領域となっている。帰国移民研究からは帰国者をめぐるラベリングや受け入れ社会との関係性など帰国に伴う多様な再統合プロセスが着目されているが、労働移民とは異なり本国における迫害や暴力から逃れた難民にとって、まずは本国社会との「関係修復」から始めねばならない〔人見編 2017〕。実際に関係性の修復がいかになされ、それに伴い難民の移住機会はどのように再編されうるのか。難民帰国者の再統合過程の解明は、難民問題の解決を探る課題ともなるだろう。

3. 難民研究と移民研究の深化に向けて

難民研究と移民研究は、研究対象に対してそれぞれに異なる前提や想定を置きつつ、国際移動や定住に関する理論形成や概念構築を進めてきた。今後の難民研究と移民研究が目指すことは、移民と難民がいかなる前提と想定の下で国際移動や定住に関する理論や概念を構築してきたのかをふりかえり、分析視点の精緻化を目指すことにあるだろう。

付記 本報告は、科研費（19K02054）及び三菱財団研究助成を受けて実施された研究成果の一部である。

関連文献

- 人見泰弘編、2017『難民問題と人権理念の危機—国民国家体制の矛盾』明石書店。
人見泰弘、2017「難民の社会統合」滝澤三郎・山田満編『難民を知るための基礎知識—政治と人権の葛藤を越えて』明石書店、127-154.
Zolberg, Aristide R., Astri Suhrke, and Sergio Aguayo 1989 *Escape from Violence: Conflict and the Refugee Crisis in the Developing World*, Oxford University Press.

高齢女性 N さんの自己認識

——活動的 1998 年時点と要介護的 2017 年時点の生活歴比較分析

片桐 資津子（鹿児島大学）

1 問いと方法

本報告は、高齢女性 N さんの“人生の危機”に対する自己認識のあり方が、活動的状態と要介護状態のそれぞれでどのように違うかという問い合わせを探索するものである。ちなみに N さんは先行研究（片桐 2016）で人生の危機を乗り越えるプロセスを明らかにした B さんと同一人物である。

さらに社会学における自己物語論（浅野 2001, 2006; 井上 1996）の視点からは、本報告の問い合わせはつぎのように言い換えられる。

高齢女性が要介護状態になった時、自らの“人生の危機”を他者に表現する際に、その描写の仕方は、活動的状態だった時と比べて、相対的にどのように変わらるのか。

この問い合わせを探索するため、活動的 1998 年と要介護的 2017 年という 2 つの時点における生活歴を比較するアプローチを採用する。

2 背景と意義

2020 年現在、日本の人口に厚みのある団塊の世代は 70 歳を超えた。日本社会を牽引してきたこの世代にとって、それは要介護状態になるリスクの高まりを暗示している。このことは身体のコントロールを喪失する意味で主観的 Well-being が相対的に下がることにつながるのだろうか。そのような単純な話ではないだろう。かれらの主観的 Well-being を高めるという観点から、自らの人生を肯定的に認識し得ると考えられる。

さらに社会学的自己物語論における「自己物語の書き換え」（浅野 2001）概念を敷衍することにより、人生の最期を意識し始めた要介護高齢者のアイデンティティや自己肯定感の内実に迫ることができると考えられる。別の言い方をすれば、ある時点まで活動的な高齢者だった方が、病気等により、自分の身体をコントロールすることが困難になったとき、身近な他者がどう接し得るのか、あるいはまた準拠集団がどのようななかたちで存在し得るのか、検討することが可能となる。

3 自己物語

自己物語とは「人が自分自身について語る物語」（浅野 2001: 4）であり、自己について「現実あるいは架空の出来事や事態を時間的順序および因果関係に従って一定のまとまりをもって叙述したもの」（井上 1996: 21）である。その特徴は次の 3 点にまとめられる。
①視点の二重性、②出来事の時間的構造化、③他者への志向。本報告では、この概念に依

拠して、Nさんの人生の危機についての描写が両時点はどう異なっているか、分析していく。

4 調査方法

1928年生まれであるNさんの生活歴の聞き取り調査として非構造化されたインタビューを実施した。1998年の生活歴インタビューは以下のとおりである。年齢は70歳。場所は北海道札幌市。回数は4回。累積時間は8時間程度。実施日は8月12日、8月19日、10月7日、11月4日。許可を得てカセットテープに録音した。2017年の生活歴インタビューは以下のとおりである。年齢は89歳。場所は富山県滑川市。回数は2回。累積時間は6.7時間。実施日は7月1日と7月2日。許可を得てボイスレコーダーに録音した。

なおNさんの個人情報が特定されそうな箇所については別の表現に置き換える等、調査倫理には十分配慮した。

5 想定される結論

Nさんにおける人生の危機は、14歳のときの父の死、34歳のときの生き別れの離婚、35歳のときの母の死、47歳のときのいじめによる転職、64歳のときの糖尿病の5つであった。インタビューした2017年で89歳だった彼女は、札幌での自宅暮らしから滑川市での施設暮らしになっていた。宗教的な信仰をより強いかたちで維持していた。身体的コントロールを喪失しながらも、自らの人生の危機を、相対的にはポジティブに認識していた。その認識の仕方は、視座レベルを上げていくことであり、これにはヴァリエーションがあることも示された。

〔文献〕

- 浅野智彦, 2001『自己への物語論的接近—一家族療法から社会学へ』勁草書房.
———, 2006「近代的主体の変容と自己物語論」『法社会学』多賀出版.
井上俊, 1996「物語としての人生」井上俊ほか編『岩波講座現代社会学 9 ライフコースの社会学』岩波書店, 11-27.
片桐資津子, 2019「第8章 高齢女性の主観的ウェルビーイングと装い—人生の危機と自己の再帰的確認」『宗教とウェルビーイング—しあわせの宗教社会学』, 櫻井義秀編著, 北海道大学出版会, 267-294.
———, 2016「活動的高齢女性の生きがい獲得とその変遷—内省と創発の概念に注目して」, ソシオロゴス編集委員会編『ソシオロゴス』40: 17-40.
———, 2015「地域福祉の主流化とケア活動—行政と住民の仲介的役割を担うNPOの事例分析」, 日本社会分析学会編『社会分析』42: 63-80.

一般研究報告 部会Ⅱ

8月26日(水)

13:00-14:00

司会

田島忠篤 (公益財団法人モラロジー道徳科学研究所)

現代中国村落社会における宗教信仰の変容

—福建省福州市 E 村を事例に—

翁 康健（北海道大学大学院文学院）

1 研究背景

福祉を家族・地域に依存してきたアジアでは、長らく伝統宗教が社会福祉を補完する役割を果たしてきた（櫻井・濱田編, 2012 : 9）。かつての中国の村落社会においては、人々の生活の営みは親族（宗族）組織や地域組織に依存していた。彼らは血縁、地縁を動因として祖先祭祀や神祇崇拝に参加し、そこで得た宗族・地域組織への関わりを通して、生活のサポートを得ていた。しかし、産業化や都市化の進展に伴い、村落社会の人々の経済活動は独立しつつあり、親族・地域組織への依存が弱まっていると考えられる。だとすれば、現在の人々の生活の営みにおいて、祖先祭祀や神祇崇拝などの宗教活動の位置づけはどのようにになっているのか。また、親族・地域による福祉は維持されているのだろうか。

一方、中国では改革開放（1978年）後に、キリスト教をはじめとする諸宗教が復興している（March, 2011）。中国宗教は厳しく統制されているにも関わらず、宗教市場の多様化が指摘されている。また、中国では宗教の統制が継続される一方で、その一環でもありながら宗教団体側でも意識的に社会福祉的な活動によって公共空間に参加する方法が模索されている（櫻井, 2017 : 8）。

以上の背景に基づき、中国村落社会では人々の宗教信仰は祖先祭祀や神祇崇拝などの民間信仰による束縛から解放され、自由に選択できるようになっている様子が観察される。従って、民間信仰をベースとした家族・地域による社会福祉のほかに、他の宗教が社会福祉の補完的役割を担っている可能性があり、近年ではそうした事例も増えてきているのではないかと考えられる。

2 研究目的

福建省 E 村は、祖先祭祀と神祇崇拝といった民間信仰の色が濃い地域である。しかし、近年 E 村の人々は家庭仏堂（一貫道）に積極的に近づいている。それでは、E 村における宗教信仰はどのように展開し、人々の宗教信仰はどのようにになっているのか。また、そういった宗教選択の変化は彼らの村落社会における生活の営みとどのようにかかわっているのか。その調査を通じて、中国村落社会における人々の宗教信仰の変容を考察したうえで、村落社会における宗教による福祉を補完する新たな可能性を検討することを目的とする。

3 調査内容

3-1 E 村における祖先祭祀・神祇祭祀

E 村の伝統的な民間信仰活動としては、宗族組織で集まる「宗親会」と村の鎮守神を祭る活動「遊神賽会」が挙げられる。しかし、近年ではいずれの活動も衰退しており、宗親会に行かない人が増えている。インタビュー調査を行ったところ「出稼ぎの人は帰ってこ

ない」「若い人は必要と思っていない」「権力、経済力がある人は、メンツのためよく参加するが、他の人は、余計な人間関係を維持するのは面倒、食事会に参加するのは、お金がかかる」などの理由があげられた。

遊神賽会の開催も困難となっている。E村の遊神賽会は年に一回から、五年に三回、六年に一回へと減りつつある。理事会は「人手不足、若者の不在、無関心、物価の上昇で、経済力による問題」などの理由をあげていた。またAさんは「かつて、それ（遊神賽会）への参加はメンツを保つことを意味していたが、今はあまりそう思わない」と述べた。

3-2 E村における家庭仏堂（一貫道）

一貫道は、道教を中心として、仏教・儒教・キリスト教・イスラム教の教義を貫いて一つの宗教に統合するとし、それ故に「一貫道」（いっかんどう）と称している。清で発祥し、20世紀に中国で弾圧され、現在では台湾で大きく発展している。華人社会を中心に、海外にも広まっている。近年、中国においても非公認ではあるが、黙認された宗教としての宣教活動が見られる。

E村の家庭仏堂（一貫堂）は20年以上の宣教の歴史がある。現在、E村には10軒弱の家庭仏堂がある。E村の家庭仏堂の宣教活動は血縁、地縁に基づいて拡大されている。調査対象のHQ氏は、家庭仏堂の持ち主（壇主）として、家族や近所の人に勧誘を行っていた。また、HQ氏は壇主である一方、地域の広場ダンスのリーダーでもあるため、地域の広場ダンスのグループの中でも家庭仏堂を広めている。

家庭仏堂の活動としては、1~2週間に1回の読經班（経典を勉強する）を行っている。また、敬老の日には「義診」の活動（無償の健康診断）や、母の日にはイベントを開催している。HQ氏とほかの信者たちはその活動に参加し、一緒にダンスを披露したこともある。

4 結果

E村において、家庭仏堂は血縁、地縁を土台として宣教を行っている。そのため、共通の関心を持つ人々は家庭仏堂の活動への参加を通じて、再び血縁、地縁を結び、家庭仏堂によるネットワークが築かれる。かつ、家庭仏堂は、敬老の日・母の日において、E村で福祉サービスを提供していることも見られた。

宗教信仰が多様化している背景において、中国村落社会の人々は自らのライフスタイルに基づき、血縁、地縁をベースとして、共通の関心を持つ人同士で集まり、宗教を選択している。民間信仰以外の宗教が選択される場合も、中国村落社会の血縁、地縁が再び結ばれ、親族・地域組織とは異なるネットワークが築かれ、それによって、村落社会の福祉を補完する可能性が見出される。詳細な知見は当日の発表で報告する。

【参考文献】

- March, Christopher, 2011, Religion and the State in Russia and China: Suppression, Survival, and Revival, Continuum, NY.
- 櫻井 義秀, 2017, 「現代アジアの宗教」 櫻井 義秀編, 『現代中国の宗教変動とアジアのキリスト教』 北海道大学出版会。
- 櫻井 義秀・濱田 陽編, 2012, 『アジアの宗教とソーシャル・キャピタル』 明石書店。

幸福感と生活満足度の相違に関する探索的分析

「『宗教と主観的ウェルビーイング』に関する調査」のデータ分析を通して

清水香基(北海道大学文学研究科)

1. 報告の目的

幸福感 (happiness) と生活満足度 (life satisfaction) の 2 つは、主観的ウェルビーイングの代表的な測度として知られている。細かな尺度構成やワーディング等の違いをあげれば枚挙に暇ないが、両者の相関は極めて高く、両者は相互に代替可能なものとして扱われることが多い。他方、R. Vennhoven (2000) は「生活の質」を「外質的-内質的 / 機会-結果」の 2 軸を用いて 4 つの理念型に分類しており、櫻井 (2017) は外質的な結果 (utility of life) に生活満足度、内質的な結果 (appreciation of life) に幸福感という日本語の訳をあてるという仕方で、解釈と理論的洞察を行なっている。こうした解釈にも反映されるような幸福感・生活満足度という用語のニュアンスの違いは、質問文のワーディングによって得られるデータに意味的な違いが生じうることを示唆する。たとえば、小林・ホメリヒ・見田 (2016) は、およそ半数程度の人が幸福感と満足度に異なる回答を与えており、多くの場合、幸福と答える人の方が満足と答える人の割合よりも高いことを指摘している。その後、小林らは幸福感と満足度のそれぞれを従属変数とした回帰分析を実施し、幸福感は長期的な生活の評価（教育達成）、生活満足度は短期的な生活の評価（職業達成と収入）をより反映しやすいことを報告している。

一般に主観的ウェルビーイングの測定にあたって、高い相関を示し、また規定要因の重なり合いも大きい両者は、極めて類似しているものとされ、その差異は測定上ごく些末事として捨象されてしまうことが殆どである。しかし、こうした僅かな差異に注目することは、これまで経験的には明らかにされてこなかった幸福感や生活満足度の諸側面を描き出す重要な契機となる。また、それぞれの測度を通して観察される主観的ウェルビーイングについて、その概念的妥当性の再検討を行うことも可能してくれるだろう。

以上を踏まえ、本報告では、幸福感と生活満足度の規定要因の相違点について探索的分析を行い、櫻井 (2017) および小林・ホメリヒ・見田 (2016) によって提出された命題について検討を行っていくこととする。

2. 探索的分析上の問い合わせ

先行研究からの示唆を踏まえ、以下の 2 点を探索的分析と解釈の手掛かりとする。1). 生活満足度は「外質的な生活の機会」に関する変数から、幸福感は「内質的な生活の機会」に関する変数からより大きな影響を受ける。2). 生活満足度は短期的な生活評価に関する変数から、幸福感は長期的な生活評価に関する変数からより大きな影響を受ける。

3. 使用するデータと変数

本報告では全国の男女 1200 人を対象として 2017 年 6 月に実施された「宗教と主観的ウェルビーイングに関する調査」(櫻井・清水 2019) のデータを使用する。独立変数とし

では、A) 社会経済的属性にかかる諸変数：性別、年齢、婚姻状況、学歴、職業、収入、転職・退職経験、同居する子どもの有無等、B) 意識や行動にかかる諸変数：主観的健康、主観的社会階層、生活の見通し、各種領域満足度、格差に関する意識、家族への介護や経済的支援、ボランタリーな団体所属、周囲への信頼感、孤独感、宗教意識といった諸変数を取り上げる。

4. 分析の方法

- ①相関分析：幸福感および生活満足度と、他の独立変数との相関係数を確認し、従属変数によって有意な相関関係の有無や、相関係数間に有意な差異があるかどうかを検討する。
- ②重回帰分析：幸福感を従属変数、生活満足度を統制変数として投入した上で、その他の独立変数が幸福感に与える影響について検討を行う。また、分析結果の頑健性をチェックする目的から、生活満足度を従属変数、幸福感を統制変数とする分析も同様に実施し、両者の結果が一貫したものであるかどうかを検討する。

5. 結果

本報告で紹介する分析結果の要約を、以下の表1に示す。詳細な分析結果および解釈については、当日の報告での議論とする。

表1. 重回帰分析による結果の要約(※ 負の影響を諸変数については、赤字で示した)

幸福感・生活満足度のいずれにも 同程度の正／負の影響		幸福感への影響が顕著	生活満足度への影響が顕著
社会経済的属性		既婚ダミー、職業(無職ダミー・学生ダミー)、 同居家族人数、同居する18歳未満の子どもの有無	学歴(特に短大以上)、 職業(パートダミー・自営業ダミー・学生ダミー)、 本人年収(「収入なし」の人を除いた場合)、 世帯年収、転職や退職の経験の有無
生活状況の評価	主観的健康状態	月々の家計をやりくりするのは容易、 5年後の家計状況の予想	主観的社會階層、5年前と比較した家計状況、 月々の家計をやりくりするのは容易、
各種生活領域 への満足度	領域満足度(家庭生活、健康状態、仕事、 人間関係、学歴、受けてきた教育、余暇の過ごし方)		領域満足度(家計状態・生活水準・住んでる住宅)
社会生活		家族や親族に介護や看護をしている、 家族や親族に経済的な援助をしている	家族や親族に介護や看護をしている、 ボランタリーな団体所属の数
他者信頼感	一般的の信頼感、個別の信頼感(家族)	個別の信頼感(友人、知人、異なる宗教の人、 同じ宗教の人)、 困っているとき近所の人は手助けしてくれる、 おかげまでという感謝の仕方が大事である	個別の信頼感(近所の人)
孤独感		社会とのつながりを失うのが心配だ、 社会から取り残されているという不安がある、 社会に属していると感じられない、 私は人から必要とされていないと感じる	
格差に に関する意識		格差社会は是正されるべきだと思う	日本では貧富の差が拡大していると思う、 格差社会は是正されるべきだと思う
宗教に に関する意識		制度的な信念、伝統・慣習的な信念、 スピリチュアルな信念(いずれも櫻井・清水2019)	

【主要参考文献】

- 櫻井義秀(2017)「人は宗教で幸せになれるのか：ウェル・ビーイングと宗教の分析」『理論と方法』32(1):80-95.
- 小林盾、カローラ・ホメリヒ、見田朱子(2015)「なぜ幸福と満足は一致しないのか：社会意識への合理的選択アプローチ」『成蹊大学文学部紀要』50:87-99.
- Veenhoven, Ruut(2000). “The Four Qualities of Life: Ordering Concepts and Measures of the Good Life”, *Journal of Happiness Studies*, 1:1-39.

シンポジウム

現代アイヌの生活と文化

8月26日(水)

14:20-16:00

司会

小内透(北海道大学大学院教育学研究院)

コメンテーター

落合研一

(北海道大学アイヌ・先住民研究センター)

現代アイヌの生活と文化

- 第1報告 野崎剛毅（札幌国際大学短期大学部）
「アイヌ民族の教育経験と階層形成」
- 第2報告 上山浩次郎（北海道大学大学院教育学研究院）
「戦後におけるアイヌ文化の変遷」
- 討 論 落合研一（北海道大学アイヌ・先住民研究センター／非会員）
- 座 長 小内 透（北海道大学大学院教育学研究院）

従来、日本政府はアイヌ民族が先住民族であることを認めてこなかった。しかし、2008年、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会の衆参両院で全会一致により採択されて以降、様々な形で日本政府によりアイヌ政策が推進されるようになった。2009年12月には、先日開業した「民族共生象徴空間（ウポポイ）」の建設が決定され、2019年5月には、アイヌ民族を先住民族として認めた、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法（略称））が施行されるまでになった。

一方、現代アイヌの人々の状況は必ずしも十分に明らかにされてこなかった。アイヌの歴史や文化に関する研究は数多くあるにもかかわらず、アイヌの人々の現実を対象にした社会学的研究は少なかった。このような状況の下で、2007年に創設された北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクト（責任者：小内透）を中心に、改めて本格的にアイヌ民族に関する社会学的研究が開始され、その後10年にわたって継続されている（社会調査プロジェクトの成果については、北海道アイヌ・先住民研究センターのHPを参照されたい）。

本シンポジウムは、一連の社会調査プロジェクトの成果をふまえ、現代アイヌの生活や文化に焦点をあて、現代アイヌが抱えている課題を浮き彫りにすることをねらいとしている。それは、ウポポイの開業とアイヌ施策推進法の成立の背景にあった現代アイヌの人々の現実と現段階における政策的課題を検討する上で少なからぬ意義を持つと考えている。

本シンポジウムは、前述の社会調査プロジェクトのメンバーである野崎剛毅会員と上山浩次郎会員の2つの報告と北海道大学アイヌ・先住民研究センターの落合研一氏（非会員）の討論で構成されている。野崎報告では、現代アイヌの人々が厳しい経済的状況における原因について学校教育と労働市場の問題に焦点をあてて検討し、上山報告では戦後のアイヌ文化（実践）とそれを取り巻く状況の変化について、法制度・政策レベルとアイヌの人々の生活レベルの2つの視点から明らかにしている。

現代アイヌの人々の現実を明らかにするためには、差別やエスニック・アイデンティティーの問題を始めとして、幅広い側面からアプローチすることが必要だが、時間的制約のため2つの報告にとどめている。本シンポジウムが、現代アイヌの人々の現状と課題について、多面向的に理解するきっかけになることを期待している。

シンポジウム「現代アイヌの生活と文化」

アイヌ民族の教育経験と階層形成

野崎剛毅（札幌国際大学短期大学部）

1. はじめに

アイヌの人々の社会的・経済的地位は、今日においても和人と同じ程度になったとは言い難い。2008年に北海道大学がおこなった調査では、アイヌの人々の大学進学率は30歳未満の若い世代であっても20.2%で、当時の全国平均である42.5%の半分以下であった。また、経済的な面でも、アイヌの人々の平均世帯年収は355.8万円で全道平均の440.6万円を大きく下回っており、生活保護受給率は5.2%で、当時の北海道3.9%を上回っていた（以上小内編2010）。現在もなお存在するこの格差は何に由来するのか。進学、就職の2つの場面について考察する。

2. 進学の阻害要因

アイヌの人々と学校教育について考える際、注目できるのはその進学率の低さと、中退率の高さである。なぜアイヌの人々は和人と比較して、進学しないのか、あるいは学校をやめてしまうのか。自分が語るその理由は大きく4つに分類できる。「貧困・経済的理由」「勉強嫌い・学校嫌い」「差別」「反学校的文化」である。もっとも多い理由は「貧困・経済的理由」であるが、ここでは他の3つに注目したい。

「勉強嫌い・学校嫌い」は、単純に勉強が苦手であったとして主に語られる。しかし、一方でその原因に「差別」が関連しているケースも多い。聞き取り調査対象者のうち、およそ半数が学校で差別を経験していた。差別をしてくる相手はクラスメートだけでなく、教員が含まれることもある。

ただし、勉強嫌い、学校嫌いは和人にも多い。和人の場合、それがすぐに学校からの離脱には結びつかず、半ば義務であるかのように高校へも進学する。なぜアイヌの子どもたちは和人よりも容易に離脱してしまうのか。その背景には、アイヌの人々のなかに根強く残る「反学校的文化」の存在も指摘できる。アイヌの人々には、親に学校には行かなくてもいいと言われていた者、「稼がないやつは飯を食ったらダメだ」と言っていた者などが多い。また、ある調査対象者は、「子どもに立派な教育をして良い職につけてやろうと考える人はほとんどいなかった」と語る。

アイヌの人々の貧困という現実に、差別や反学校的文化などが互いに影響しあい、進学率の低さへとつながっている。

3. 就職とアイヌ労働市場

アイヌの人々の労働について検討していくと、地域ごとにアイヌの人々に特有な職業が存在することに気づく。われわれはこれを「アイヌ労働市場」と呼んでいる。アイヌ労働市場はさらに2種類に大別され、それぞれにメリットとデメリットがある。

ひとつは「アイヌであること」をいかした職業である。観光地の土産物屋やアイヌ舞踊、ア

イヌ工芸品制作などのほか、近年ではアイヌ生活相談員のような公的な職業もあらわれている。これらのアイヌ労働市場はアイヌとしてのアイデンティティに直結しやすく、このなかで「アイヌとしての誇り」や「強い意識」を持ったという者も少なくない。一方で観光客からの露骨な差別にも直面しやすく、また観光ブームの影響を受けやすいため不安定であるという側面ももっていた。旭川市では、昭和の北海道ブームで層雲峠などの観光地が賑わったもののブームが去った後に多くの土産物屋や工芸品店がなくなり、今ではこの種のアイヌ労働市場自体が一部を除きほぼ消滅している。

もうひとつは、アイヌであることは直接関係しないが、アイヌの人々が集まりやすい職である。伊達市や白糠町の漁業、むかわ町や新ひだか町の林業、建設・土木業など、地域によって形態は異なる。また、地域によってはアイヌの人々を優先的に雇う企業の存在が確認されるほか、アイヌの女性たちにとって「水商売」が重要な就職先となっている。この種のアイヌ労働市場は危険なものや重労働が多く、収入も低いか、不安定であることが多い。

アイヌ労働市場は学歴の低いアイヌの人々にとって重要な働き口であり、その意味でセーフティネットとしての役割を果たしている。その一方で収入は不安定であることが多いため、アイヌの人々の経済的地位が上がりにくい理由の一つにもなっているといえるだろう。先にも触れたように、旭川市では観光ブームが去ったことで前者のアイヌ労働市場がほぼなくなった。また北海道第2の都市という特性から後者のアイヌ労働市場もほとんど生成されなかった。しかしそれゆえか、若い世代ではアイヌ労働市場に頼らずに就職する者が増え、結果として経済的には豊かになったという事例も見られた。

4. まとめ

アイヌの人々には、教育面では差別や反学校的文化、職業面ではアイヌ労働市場の存在という特殊な事情がみられた。さらに、この両者は互いに影響を与えあっているようでもある。被差別部落研究においては、被差別部落内でライフコースのパターンが限定されているために、親や子どもが学校キャリアを通じた上昇移動を想定できず早期におりてしまうという状況が明らかになっている。アイヌの人々にとってのアイヌ労働市場も、この「ライフコースのパターン」を限定的にする役割をはたしている可能性がある。無理に進学しなくともアイヌ労働市場という受け皿があるという安心感が教育の意識を低下させているという側面があるのでないだろうか。

【参考文献】

- 小内透編、2010年、『現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 野崎剛毅、2018年、「アイヌの人々の生活の歩みと意識」小内透編著『先住民族の社会学第2巻 現代アイヌの生活と地域住民』東信堂：82-113.
- 、2018年、「階層形成と教育・労働問題」小内透編著『帯広市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学アイヌ・先住民研究センター：25-38.
- 、2019年、「旭川アイヌの教育と職業形成」小内透編著『旭川市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学アイヌ・先住民研究センター：79-88.

シンポジウム「現代アイヌの生活と文化」

戦後におけるアイヌ文化の変遷

上山浩次郎（北海道大学大学院教育学研究院）

はじめに

アイヌの人々の現在を理解するうえで、アイヌ文化の動向に注目することには重要な意味がある。なぜなら、戦後以降におけるアイヌの人々の復権の動きにおいては、1997（平成9）年に成立した「アイヌ文化振興法」に象徴されるように、アイヌ文化が大きな位置を占めてきたからである。

そこで、ここでは、アイヌ文化の歴史的な変遷と、それを踏まえた現在の特徴を検討してみたい。その際、上山（2018）で示した時期区分（「アイヌ文化保存対策期（1945～1973年）」、「ウタリ福祉対策期（1974～1996年）」、「アイヌ文化振興法期（1997年～）」）に従い、時期ごとのアイヌ文化の特徴を描出してみる。

ただし、2019（平成31）年に、「アイヌ施策推進法」が成立し、あわせて上述の「アイヌ文化振興法」が廃止された。そこで、それを概観しつつ、その新しい法律がアイヌ文化実践に関して新たな特徴をもたらしうるかについても考察を加えてみる。

時期ごとにアイヌ文化を把握する際には、アイヌ文化に関連する法制度・政策レベルと、アイヌの人々の生活レベルという主に2つの視点を用いる。生活レベルを描く上では、上山（2018）などで用いたインタビュー調査からえられたデータを用いる

1. 「アイヌ文化保存対策期」：1945～1973年

この時期において、法制度・政策レベルで指摘しておくべきは、文化財保護法のなかでいくつかのアイヌ文化が有形無形の民族資料として認定されている点、北海道教育委員会の「アイヌ文化対策協議会」が「アイヌ文化保存に関する意見書」を提出した点である。こうした動向は、アイヌ文化は、「保護」「保存」されるべき状況にあるほど「消え」つつあるという社会認識が存在していたことを示唆している。生活レベルでは、アイヌ文化は、おもに高齢者によって実践されているものの、それを次世代へと伝承することは意図的に避けられていた。その背景には差別の激しさがあった。

ただし、この時期には、アイヌの人々自身によるアイヌ文化の保存や伝承活動も開始されつつあった。これらの動きは、次の「ウタリ福祉対策期」以降に展開されるアイヌ文化を伝承・学習・再興しようとする動きの素地となつたとみてよい。

2. 「ウタリ福祉対策期」：1974～1996年

法制度・政策レベルでは、文化財保護法のなかで、「アイヌ古式舞踊」が重要無形民俗文化財になった。さらに、北海道では、「北海道ウタリ福祉対策」のなかにアイヌ文化の伝承活動の奨励が施策の目標の1つとして位置を占めるようになってきた。

こうした動きに対応しつつ、博物館の設立、儀礼儀式の再興運動、アイヌ文化の伝承・保存をはかる文化団体の設立などがみられはじめる。こうした活動の背景には、アイヌの人々の権利回復にはアイヌの人々が存在する証左が必要であり、その1つとしてアイヌ文

化の継承を示すことが求められてきたことがあった。

生活レベルをみると、上記の再興運動や文化団体においてアイヌ文化の実践がなされている。そのこともあり、この時期に生まれた者のなかには、かなり早い段階からアイヌ文化の実践を行う者が一定程度みられ始める。

このように、「ウタリ福祉対策期」においては、アイヌ文化の伝承・学習・再興の流れのなかで、次世代へのアイヌ文化の伝承が意図的になされ始めてきたといってよい。

3. 「アイヌ文化振興法期」：1997年～

この時期において特筆すべきは、「アイヌ文化振興法」が制定されたことにある。そこで規定された業務を行う法人として「アイヌ文化財団」があり、その事業には、「アイヌ語の振興」「アイヌ文化の振興」「伝統的生活空間（イオル）の再生事業」などがある。北海道でも、「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」が策定され、アイヌ文化伝承活動等事業などが継続されている。

生活レベルをみると、「宗教儀礼・精神文化」「芸術・工芸」「アイヌ語」「アイヌ料理」などを実践する者が一定数みられる。それらの多くは、「アイヌ文化振興法」で示された事業の一環としてなされている。

4. 「アイヌ施策推進法期」の始まり？

「アイヌ施策推進法」の特徴としては、アイヌ民族が日本の先住民族であるという認識を示した初めての法律であるという点を指摘できる。

ただ、ここでの関心に従えば、第1に、「民族共生象徴空間（ウポポイ）」に関する事業に注目する必要がある。それは、アイヌ文化復興等のナショナルセンターであり、国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園、慰靈施設の3つの施設からなる。この事業がもたらす影響としてもっとも重要なのは、その事業を具体的に担うアイヌの人々、とりわけ若い世代の人々が存在するという点だろう。文化伝承の源は、施設やイベントではなく、具体的な人間であると思われるからである。

第2に、市町村が担う「アイヌ施策推進地域計画」にも注目する必要がある。そこには、アイヌ文化の保存・継承に資する事業だけではなく、観光の振興・産業の振興に資する事業なども記載することとされていることから、「アイヌ施策振興法」は、従来の福祉・文化政策から地域振興を含む総合政策に踏み出す転換点になると位置づけられているからである。自治体によって多様な取組が計画されているものの、観光・産業につながる事業が多く文化の保存継承が少ない点、アイヌの人々の生活との関連がみえにくい事業もある点などの課題がある。その意味で今後の具体的な運用のあり方を注視していく必要があろう。

いずれにせよ、「アイヌ施策推進法」は、「アイヌ文化振興法期」から異なる状況へと変化させうる可能性をもっていると思われる。

【参考文献】

上山浩次郎、2018、「アイヌ文化の実践と内容」小内透編著『先住民族の社会学 第2巻 現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』東信堂：114-32.